



犬山市内学校教員による強制わいせつ行為に関し、  
犬山市および教育委員会への改善・対応を求める請願

令和5年8月23日

犬山市議会議長  
柴田 浩行 様

請願者

紹介議員

ビアンパ 恵子

### 請願の趣旨

私は現在、犬山市内の小学校・中学校に二人の子供を通学させている父親です。  
この度、令和5年6月1日（木）に発生し、14日（水）に記者会見を行った、犬山市内学校教員による強制わいせつ行為・事件に関し、実際に子供を通学させている保護者として、本件および一連の対応を大変憂慮しております。  
強制わいせつ行為に対する厳正な対処、今後の再発防止への対応を犬山市・同教育委員会に要請すると共に、犬山市議会令和5年9月定例会において、市議各位より原市長・滝教育長に市民への説明を求める決議を、議会にて採決されることをお願いいたします。

### 記

1. 愛知県教育委員会が制定の「懲戒処分の基準」3 児童生徒に対する非違行為関係  
(2) わいせつ行為等 ア 児童生徒に対するわいせつ行為をした教職員は、免職とする の内容に照らして、8月23日現在で強制わいせつ行為を行った職員に対する懲戒処分が未だ執行されていない事に対する説明を求めます。  
報道にもある通り、職員自身が強制わいせつ行為を認めている以上、司法の判断を待つ必要性は低いと認識します。また、刑事捜査・裁判の結審を待っての懲戒処分であれば、相当期間を要する事となり、市民生活に不安を与えるのみならず、社会通念上常識を欠いた行為と認識します。
2. 上記対応および、今後の再発防止策、啓発活動等の取り組みについて、具体的な対応期間（ゴールイメージ）の説明を求めます。  
現行の対応は対処療法的で、今後恒久的に同様の事件を起こさないための具体的アクションプランを、可及的速やかに制定されることを要望致します。
3. 恒久的にわいせつ事案が発生しないことが前提ですが、万が一同様の事案が発生した場合の生徒の「心のケア」を行う体制をどのように取っているか、説明を求めます。



4. 令和4年6月14日(火)讀賣新聞で報道の通り、約5年前に犬山市の小学校で発生した女子児童に対するわいせつ事案について、本事案は書類送検まで行われておりながら、市教委としての処分は行われなかったと聞き及んでおります。  
この後、約6年後に同様の事案が発生しましたが、前回の事案に対する総括および、その間に犬山市・教育委員会がいかなる取り組みを行ってきたかの説明を求めます。
5. 過去6年間に渡り、2度の教員によるわいせつ事案を発生させた事に対し、犬山市・教育委員会の責任の所在がどのようになり、またいかなる責任を取る所存であるか説明を求めます。わいせつ事案の再発を防げなかった事は誠に遺憾であります。
6. 令和5年7月13日(木)に教育長名で各学校に配布された「アンケート調査の結果および今後の対応について」に記載の「非違行為防止のためのチェックシート」について、本シートはあくまで教員が自らの良心に問う「性善説」に基づいたものであり、形骸化の恐れがあるものと認識します。更に踏み込んだ対応（教員との面談や講習会等の実施）を要望します。
7. 上記6のアンケートが教員側の視点に立った施策であることに対し、生徒に対するアンケートは教員や学校に対し「直接声を上げにくい」生徒へのケアや、事件の兆候を掴むことにも繋がり、有効な施策と認識します。子供が声を上げやすい環境整備のため、定期的（半年に1回）の実施を要望します。
8. 教育行政は、他行政からは独立した組織であります。昨今深刻化するいじめやわいせつ等の事案に迅速かつドラスティックに対応するため、行政が教育行政に積極関与する自治体が増えていると認識します。今後には、市民の郷土愛を育み、住みよい犬山づくりを実現するため、行政による一層の取り組み強化を要望致します。特に市議会については、教育行政含めた行政全体をチェックする役割があると考えており、議会からの具体的なアクションを要望致します。
9. 教育委員会と学校の組織上の関係について、今回の事案を受けて改善を図るべき内容について説明を求めます。また、本事案を受けた教育現場の声や実態（教員達の反応、要員体制や勤務状況への影響）を正確に把握し、同様に説明を求めます。
10. 学校教育の現場において、生徒に真摯に向き合い懸命に取り組む教員が大半であることは認識しております。一部の不心得な教員による行為によって、教員の負担の過度な増加やプレッシャーに繋がらぬよう、犬山市・教育委員会は学校現場のありのままの姿を理解し、良い面・悪い面を受け止めた上で誠意を持った対応を要望します。

なお、本件につきましては、私自身が参考人として貴議会で証言する用意もございますので、その旨を合わせて議会内で熟議いただきますようお願い申し上げます。

以上